各地方ブロックにおける宿泊事業者等に対する資金繰り支援等に関する説明会の開催

令和５年２月

**１．開催趣旨**

３年近くにわたるコロナ禍の影響を受け、宿泊事業者において大きな経営ダメージを受けており、債務も増加していることから、宿泊事業者等向けの資金繰り支援等について国等から説明を行った上で、質疑応答を行う。

**２．開催要領**

1. 開催方法

* 観光庁、運輸局（主催）、金融庁、財務省、中小企業庁の共催
* ９ブロック単位（北海道、東北、関東、北陸信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）で開催

1. 開催時期

令和４年２月～３月

1. 開催場所

オンライン開催を想定

1. 参加機関

国の機関　　　：観光庁、中企庁、金融庁、財務省

国の地方部局　：運輸局、財務局、経済産業局

金融機関　　　：政府系金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行）、民間金融機関

支援機関　　　：中小企業活性化協議会、中小基盤整備機構、信用保証協会、地域経済活性化支援機構

宿泊事業者　　：管内の宿泊事業者、旅行業者

**３．議事次第**　（合計45分程度）

（１）国からの支援策の説明（中企庁15分程度、金融庁５分程度）

（２）質疑応答（15分程度）